学校給食施設整備実施計画

平成 23 年 1 月

成田市教育委員会

| <u>は</u> | じめに | |
|----------|--|--------------------|
| 1. | 実施計画策定の背景 | 1 |
| 2. | 親子方式移行の目的 | 1 |
| 3. | 実施計画策定の目的 | $\cdots \cdots 2$ |
| | | |
| <u>I</u> | . 各学校における給食施設整備の可能性 | |
| 1. | 各学校施設の現況の把握 | 3 |
| | (1) 調査 | 3 |
| | (2) 余裕教室等の給食施設への転用の可能性 | $\cdots \qquad 4$ |
| 2. | 給食施設整備の可能性 | $\cdots \cdots 5$ |
| | | |
| п | . 給食施設配置計画 | |
| 1. | | 10 |
| 2. | The state of the s | 11 |
| ۵. | (1) 将来給食数の算出 | 11 |
| | (1) 行木柏良数の毎日(2) 組合せ | 12 |
| | | 12 |
| | | |
| Ш | ・施設の整備計画 | |
| 1. | 施設整備計画 | $\cdots \cdots 15$ |
| | (1) 給食施設の平面レイアウト | $\cdots \cdots 15$ |
| | (2) 給食施設に求められる機能の整理 | $\cdots \cdots 15$ |
| 2. | 施設規模と配置 | 18 |
| 3. | 整備スケジュール | 29 |
| 4. | パブリックコメントの実施結果 | 30 |
| 5. | 課題の整理 | 32 |
| | | |
| 3/pr | 나시 수급 | |
| | 料編 ※如調本特色技調本図子 | 00 |
| 1. | | 33 |
| | 学校給食法(抜粋) | 53 |
| 3. | 学校給食衛生管理基準 (抜粋) | $\cdots \cdots 56$ |

はじめに

1. 実施計画策定の背景

現在、市内の小中学校の学校給食は、成田(玉造)、下総(名古屋)、大栄(松子)の3ヶ所の学校給食センターで調理し、各学校に配送している。

このうち成田(玉造)の学校給食センターは、昭和49年(本所)、昭和54年(分所)に建設され、ともに経過年数が30年を超え、近年、施設・設備の老朽化が著しくなっている。またドライシステムに対応しておらず文部科学省が定める「学校給食衛生管理基準」に適合していないため、その再整備が急務となっている。

学校給食施設の整備方針は、平成21年度に策定した「学校給食施設整備基本計画」において、1つの学校に整備する給食施設から近隣の複数の学校に給食を提供する「親子方式」に移行していくことが決定している。

2. 親子方式移行の目的

本実施計画では、以下に示す3点を目的とし、親子方式の給食施設整備計画を行う。

- ①食物アレルギーへの対応
 - 各個人の症状に応じたきめ細かな対応が可能となるような施設を整備する。
- ②あたたかい給食の提供

「学校給食衛生管理基準」に示される「調理後2時間以内に給食できるよう努めること」を満た し、あたたかい給食が提供できる施設配置とする。

③食育の推進

見学対応、栄養指導や地産地消などの食育を推進できる施設を整備する。

※食物アレルギー対応食の方針

本市では、「親子方式」に移行するにあたり、食物アレルギー対応食の提供を開始する計画であり、以下に本市における食物アレルギー対応の現状と方針を示す。

①現状

本市では平成22年度現在、小学校で約220人、中学校で約60人が食物アレルギーを有しており、 年々増加傾向にある。

現在は、保護者に対し、該当するアレルゲンを示した献立表を配布し、個人で判断をしている状況である。保育園では食物アレルギー対応をしているため、小学校入学時に保護者からの要望も多い。

②方針

親子方式による施設整備を進めていく中で、除去食や代替食に対応するため専用のアレルギー調理室を設置する。最初は卵・乳の除去食から始める。その後、種類を増やしていき、出来るだけ早期に特定原材料(※)を除去できる体制を構築し、最終的には代替食の提供を目標とする。

食物アレルギーは、症状によっては生命の危険にもつながるおそれがあるため、児童生徒の個別の症状を十分に把握し、適切に対応していくことが求められる。このようなことから、食物アレルギー対応マニュアル等を作成し、関係者が共通の認識を持って対応する必要がある。作成にあたっては、専門家の意見を参考にする。

※ 食品衛生法施行規則により表示の義務があるもの (卵・乳・小麦・そば・落花生・えび・かにの7品目)

3. 実施計画策定の目的

各学校の現状を把握した上で、親子の組合せ及び給食施設の配置計画を行い、将来にわたっての施設の整備実施計画を策定することを目的としている。

I. 各学校における給食施設整備の可能性

1. 各学校施設の現況の把握

(1)調査

- ①各学校施設の現況調査については、施設台帳を基に市内全域の小学校及び中学校の調査を行い、 校舎、配膳室等の配置、接道条件、法規制等の状況を整理した。
- ②給食施設の配置計画を行うための詳細調査(現地調査含む)は、以下の条件により給食施設の配置の可能性のある学校を対象に行った。
 - ・下総分所及び大栄分所は平成2年に建設されており、成田(玉造)の施設に比べ、再整備が急務ではないため、成田地区の学校を詳細調査の対象とした。
 - ・食育面を考慮すると、小学校への給食施設の配置が望ましいため、小学校を中心として詳細調査を行った。ただし、学校が小規模であり給食施設の配置が困難であることが明確な学校については、詳細調査対象外とした。
 - ・小学校に給食施設の配置が困難な場合、中学校について詳細調査を行った。

【詳細調査対象校一覧】

| 小学校一覧 | 中学校一覧 |
|-----------|---------|
| ①成田小学校 | 18遠山中学校 |
| ②遠山小学校 | 19西中学校 |
| ③三里塚小学校 | 20吾妻中学校 |
| ④八生小学校 | |
| ⑤公津小学校 | |
| ⑥向台小学校 | |
| ⑦加良部小学校 | |
| ⑧橋賀台小学校 | |
| ⑨新山小学校 | |
| ⑩吾妻小学校 | |
| ⑪玉造小学校 | |
| ⑫中台小学校 | |
| ⑬神宮寺小学校 | |
| 14平成小学校 | |
| 15本城小学校 | |
| 16公津の杜小学校 | |
| ⑪美郷台小学校 | |

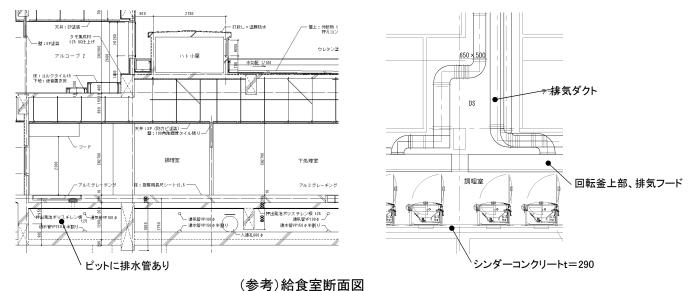
※詳細調査を行った学校の図面は、資料編 (P.33~P.52) を参照

(2) 余裕教室等の給食施設への転用の可能性

将来的に、児童生徒数が減少すると予想される地域に立地する学校では、余裕教室が発生する。 既存ストックの有効活用の観点から余裕教室の給食施設への転用の可能性を検討した。

①給食施設の断面計画

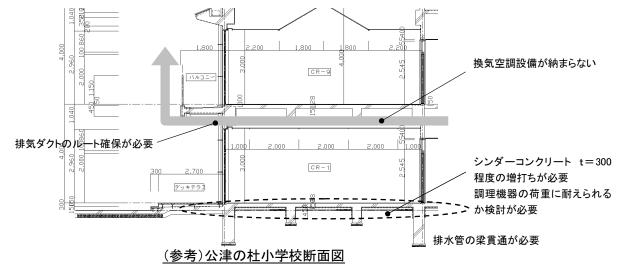
以下の図に示す通り、一般的に給食施設には、給排水関係の配管スペースとなる床下ピット、換 気空調関係の配管スペースや機械スペースとなる天井懐が必要となる。



(参考) 稻良至町田園

②現況の普通教室の断面構成

教室として利用されていた室では、ほとんどの場合地下ピットを設置していないため、必要な給排水経路の確保が困難である。また、給排水配管が梁を貫通する必要があるが、構造的に困難である。また、天井懐及び階高に余裕がないため換気空調設備を設置することも困難である。



③余裕教室等の給食施設への転用の可能性

上記①、②より既存校舎の余裕教室等を給食施設へ変更することは困難である。

2. 給食施設整備の可能性

詳細調査を行った学校について、給食施設設置可能スペース、学校運営への影響、周辺環境への影響、 既存校舎への接続(自校分配膳動線)を検討し、給食施設の設置可否を検証した。

次ページからの各学校の給食施設整備についての評価表に示す通り、以下の学校を親として給食施設を整備可能な学校として選定した。

なお、新たに整備される(仮称)公津の杜中学校は、校舎と同時に給食施設の計画が可能であるため、 給食施設を整備可能な学校とした。

- · 向台小学校
- 加良部小学校
- 橋賀台小学校
- 吾妻小学校
- 神宮寺小学校
- 平成小学校
- 本城小学校
- ・公津の杜小学校
- 美郷台小学校
- 遠山中学校
- 西中学校
- ・(仮称) 公津の杜中学校

| 大きな問題がある) | 備考 | 近年に配膳室を | 整備して間もない い に が定位置に児童 ホームの計画が ある 用途の許可が必 | | 用途の許可不要 | 校庭南側の森林 | は元々御料牧場 だった場所であ り、給食施設の 設置は困難であ る 用途の許可が必 要 | | 用途の許可不要 | | 用途の許可不要 | | 用途の許可が必要 |
|---------------------------------|--------------------------|---------|---|-----------------|---|---------|--|------|--|------|--|---|--|
| 解決可能 X: | 部個 | × | スペース、道路 条件等から課題 有り | × | スペース、接道 条件、安全確保 面に大きな課題 学校規模(配送 分が増大)等の 課題有の | abla | 食数によるがスペースが狭い 道路条件もよい とは言いがたい | × | 周辺道路、動線 分離、学校規模 (配送分が増 大)等の課題有 り | × | 接道条件、動線 分離、学校規模 (配送分が増 大)等の課題有 り | 0 | スペース、学校 運営への影響の 低さ及び配膳動 線等により整備 に適する |
| △:問題があるが解決可能 m 左 か 金 と 小 母 | 成けやころが 続(自校分配膳 動線) | × | 教室が面してい る南側のため、 直接廊下等に接 続するのは困難 | 0 | 校舎廊下への接続は確保可能 | 0 | 校舎廊下への接続は確保可能 | ◁ | やや長い波り廊 下による接続と なる | 0 | 校舎廊下への接続は確保可能 | 0 | 田存校舎との接 道は可能(但 こし、配膳室は離 なれているため、 配膳室も含めた が関語であるが。 指鞭が考えられ (5) |
| 0:優れる | - 周辺環境・景観 への影響 | ◁ | がけ地上で、が け下に住宅があ り、留意が必要 | 0 | 周囲は山林であ り、特に大きな 影響なし | × | 戸建住宅に近接 するため、配送 車両を含めて騒 音等の悪影響の 恐れ有り | 0 | 隣地は農地等の ため特に影響な し | 0 | 周囲は山林であり、特に大きない。 と、特に大きない。 影響なし | 0 | 周囲道路等の7 め、特に影響 し |
| (◎:特に優れる | 屋外施設への 影響 | × | 低学年遊び場が 廃止となるが代 替スペース無し | \triangleleft | 駐車場代替スペースが必要 | abla | 駐車場代替スペースが必要 | 0 | 現プールの跡拍 となるため、特 に大きな影響は なし | ◁ | 駐車場代替スペースが必要 | ◁ | 縁地がなくなる ため、代替ス ペース等が必要 ぐっん多が、用地 は確保可能と考える。 |
| 別 学校・電学への影響 | - TX | × | 普通教室南東側 となるため、日 照などの影響有 り | 0 | 校舎の北側であ り、特に日照な どの悪影響なし | 0 | 校舎の北側であ り、特に日照な どの悪影響なし | 0 | 校舎とは離れた 位置であるた め、特に影響な し | 0 | 校舎の北圏であり、特に日照な ど、特に日照な どの悪影響なし | 0 | 校舎東側である が、離隔があ り、特に影響な し |
| 4.1 | 安全確保 (車両動線分離) | abla | 正門及び校門~屋 内運動場の児童動 線と車両動線が交 普する | ∇ | 出入口動線と、児 童の登下校動線が 同一で交錯する | 0 | 児童動線と車両動線は分離可能 | abla | 校舎~屋内運動場 渡り廊下と納品・ 配送車両動線が交 錯する | abla | 道路からの出入口 が学校と共用、屋 内運動場渡り廊下 と車両動線が交錯 する | ◁ | 正門からの動線が 共用となるが、歩 車道間に補有り その他の児童動線 との交錯はない |
| と一ツと黒で | x | × | 周辺道路が狭幅 員 公道へは正門か らのみアクセス 確認申請上の敷 地分割は不可 | × | 県道から約100 mの旗竿敷地で 1 箇所のみ接道 申請上の敷地分 割は不可 | abla | 門があり接道可能だが、戸建住宅地内の道路で、出入口は急の可能の可能の可能で、出入口は急の可能の可能の可能の可能の可能をある。 | × | 周辺道路が狭幅 員であり、配送 車等の通行に難 がある | × | 接道は正門の1 箇所のみ(他は がけ地、隣地) 敷地分割の際の 接道確保不可 | ◁ | 南側緑道 (W4 m) に面する アクセスは東側 市道 (W14m 正門側) となる |
| 《金格記》 | 想定位置 | | 南側 | | 北側 (現駐車 場) 但し、十分なス ペースは無し | | 北東側(現駐車 場) 但し、十分なス ペース無し | | 南東側(現プール部分) | | 北側(現駐車場) | | 東側(旧プレハ ブ校舎跡地。芝 生広場:低学年 遊び場) |
| <u> м</u> | 容積率 | | 200% | | 200% | | 200% | | 200% | | 200% | | 200% |
| ついての評価表 | 建ぺ()) 率 | | %09 | | %09 | | %09 | | %09 | | %09 | | %09 |
| 給食施設整備について | 田湖 | | 第一種住居地域 | | 指定なし | | 第一種住居地域 | | 描定なし | | 指定なし | | 第一種中高層住居專用地域 |
| ■各学校 給食施 | | | 成田小学校 | | 遠山小学校 | | 三里塚小学校 | | 八生小学校 | | 公津小学校 | | 向台小学校 |

| : 大きな問題がある) | がに問題がある) 備考 備考 用途の許可が必 要 | | | | 用途の許可が必要 | | 用途の許可が必要 | | 用途の許可が必要 | | 用途の許可が必要 | |
|----------------|--------------------------------------|-----------------|---|----------|---|-----------------|--|-------------|---|-----------------|--|--|
| 解决可能 × | ⊞/並皇 | 0 | スペース、学校 運営への影響の 低さ、配膳動線 及び自校分食数 規模等により整 備に適する | 0 | スペース及び配 膳動線等により 整備に適する | × | 教室環境への悪 影響など、学校 運営への影響が 大きく不可 | 0 | スペース、安全 確保、配膳動線 等に優れる | × | 接道、動線分離、学校運営への影響、配膳動の影響、配膳動線等、総合的に課題等。 課題 | |
| △:問題があるが解決可能 | 既存校舎との接 続(自校分配膳 動線) | 0 | 既存校舎との接づけの時にでいる。 では可能でして、配膳室は離れている活め、 別膳室はのるため、 問題であるが、 は繋が考えられる) | 0 | 現配膳室との直接の接続が可能 である | 0 | 既存校舎との接続は可能(但し、配膳室は遠いため、配膳室は遠いため、配膳室はままいため、配膳室をはったがため、配膳室も含めた増築が考えられる) | 0 | 現配膳室との直接の接続が可能 である | ◁ | ①直接接続不可 ②渡り廊下によ る接続 | |
| 0:優れる | - 周辺環境・景観 への影響 | 0 | 緑道に近接すが、特に大き が、特に大き 影響なし | 0 | 緑道 (及び対面 側の回地) に面 するが特に大き な影響はないと 考えられる | 0 | 緑道に近接する が、特に大きな 影響なし | 0 | 幅員14mの道 路のみに面して おり、特に問題 なし | ◁ | 玉造保育園に隣接 (安全面、環境面にやや課題) | |
|](〇:特に優れる | 屋外施設への影響 | ◁ | 縁地・駐車場が なくなるため、 代替スペース等 が必要となる が、用地は確保 可能と考える | ⊲ | 駐車場の代替ス ペースが必要 (他に代替ス ペース有り) | \triangleleft | 整備された庭園 がなくなるた め、学校との調 整が必要である | ⊲ | 駐車場の代替ス ペースが必要 (他に代替ス ペース有り) | ◁ | ①駐車場代替必要 正門~校舎 正門~校舎 の通路改修必要 ②児童遊び場の | |
| 凡例 | 学校運営への影響 教室環境への 影響 | 0 | 校舎の北側であり、特に日照な どの悪影響なし | 0 | 校舎の北側であり、特に日照な どの悪影響なし | × | 校舎南側への配置となり、教室 での日照確保に問題が発生する | 0 | 校舎の北側であり、特に日照などの悪影響なし | ◁ | ①特になし ②教室南側とな り日照への影響 | |
| | 安全確保 (車両動線分離) | \triangleleft | 正門は共用とな り、また運動場及 びブールへの動線 と車両動線が交錯 する | abla | 体育館への渡り廊 下と車両動線が交 錯する | ∇ | b 車両動線と、児童 副 動線 (グラウン ネ ド、プール) が交 黄 錯する | 0 | 正門は共用となる が、その他は児童 動線との交錯はな い、専用出入口を 設ければ完全分離 可能) | \triangleleft | 正門は共用となる また、プールへの 動線と交錯する | |
| | 2個スペース 接道(法規面、 アクセス面) | ◁ | 東個を緑道 (W 4m) に面する アクセスは再側 市道 (W25 m) からとなる | ◁ | 緑道・自転車道 (W8m程度) に面する アクセスは南側 正門となる | × | 接道は正門側の 1箇所のみ 申 請上の敷地分割 は不可 (西側線 道は狭幅員で接 道とはみなされ ない) | 0 | 西側を市道 (W 14m) に面す る | × | 西側市道に現正 門で接道のみ (他はがけ、緑 道) ②は敷地 分割は不可 | |
| | 給食施設語 想定位置 | | 東側(校舎・第 一運動場間の緑 地及び駐車場) | 北側(現駐車場) | | | 南側(校舎南側 現庭園) | | 北側(現駐車場) | | ①プール西側 ②プールお側 | |
| IIIV | 容積率 | | 200% | | 200% | 200% | | 100% | | 200% | | |
| 「の評価表 | 建ペい 率 | | %09 | | 60% | | 60% | | 20% | | 60% | |
| 給食施設整備についての評価表 | 用制度 | | 第一種中高層住居専用地域 | | 第一種中高層住居專用地域 | | 第一種中高層住居專用地域 | 第一種低層住居專用地域 | | | 第一種中高層住居專用地域 | |
| ■各学校 給食施 | | | 加良部小学校 | | 橋賀台小学校 | | 新山小学校 | | 吾妻小学校 | | 玉造小学校 | |

| ■各学校 給食施 | 給食施設整備についての評価表 | の評価表 | | | | | 凡例 | (◎:特に優れる | ○:優れる △ | :問題があるが解決可能 | × | : 大きな問題がある) |
|--------------------|----------------|--------|-------|---|--|--|---|---|--|--|---|---|
| / | Ņ E | はから | | 給食施設設 | 置スペース | 犯ኮ | 中華 | | . 皇和 | 既存校舎との接 | | |
| | 地域 | 率、(0.1 | 容積率 | 想定位置 | 接道 (法規面、 アクセス面) | 安全確保 (車両動線分離) | 教室環境への 影響 | 屋外施設への 影響 | | 続(自校分配膳 動線) | 言平 (西 | 備考 |
| | | | | | \triangleleft | × | 0 | 0 | 0 | 0 | × | |
| 中台小学校 | 第一種中高層住居專用地域 | %09 | 200% | 北側(校舎及び ブール北側) | 北側緑道(W4 m)に面する アクエスは南側 道路(W14m 正門側となる) | プール及び雇内運 動場への児童動線 と車両動線とが交 錯する (2箇所で 交錯) | 校舎の西側であり、特に日照な り、特に日照な どの悪影響なし | 倉庫や畑などで あるため、代替 機能は確保しや すい | 緑道に面する が、特に問題な し | 配膳室との接続 は不可だが、北 側廊下先端に接 続可能 | 屋内運動場、 ブールの2 つの 動線と車両動線 が交錯する問題 がなちるる | 用途の許可が必要 |
| | | | | | 0 | 0 | 0 | abla | abla | 0 | 0 | |
| 神宮寺小学校 | 第一種中高層住居專用地域 | %09 | 200% | 北東側 現駐車場 | 東側約W10m 高低差1m程度 斜路により出入 口設置可 | 専用出入口を設け れば児童動線と納 、品配送車動線との 分離可能 | 校舎北東側であ り、特に日照、 通風面での影響 なし | 駐車場の代替ス ペースが必要 (屋内運動場周 辺等) | 戸建て住宅に面 する (但し、前 面道路も広く影 響は少ない見込 み) | 現配膳室との直 接の接続が可能 である | 設置可能なス ペース有り | 用途の許可が必要 |
| | | | | | 0 | 0 | 0 | abla | 0 | × | × | |
| 操 完 日 | 并去 | % | %UUC | ①北西側(現駐車場)②栗側グラウンドー部 | ①市道(W約8m)に接道 の市道に接道 | 裏門から完全な動線分離が可能(但し、(①は児童ホームに近接) | 特に日照などの悪影響なし | ①駐車場の代替 スペースが必要 ②グラウンドの 競技コート変更 等必要 | 特になし(準工業地域) | 直接の接続は不 可 (車両などに よる配送とな る) | 自校分の配送に 課題有り | 用途の許可不要 |
| YI-F-D-XX- | ₹ | 2 | 2/227 | | ◁ | 0 | ◁ | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | | | | ③南側 現仮設校舎 | 直接接道なし (裏門からルー トは確保可能) | 裏門を使用し、児 童凱線と納品配送 車凱線との分離可 能 | 現プレハブ校舎 の建替等が必要 | 代替緑地スペース等が必要となるが、用地は確 るが、用地は確保可能と考える | 特になし(準工業地域) | 渡り廊下により 接続可能 | 完全な動線分離 が可能で、設置 可能なスペース あり | 用途の許可不要 |
| | | | | | 0 | 0 | 0 | 0 | ◁ | 0 | 0 | |
| 本城小学校 | 指定なし | %09 | 200% | 北東側 現倉庫、ウサギ 小屋、ウサギ飼 育スペース | 北側(W5.4 m)、東側 (W7.5m) 道 路に接道する角 比である | 専用出入口を設け れば児童動線と納 品配送車動線との 分離可能 | 敷地北東端部であり、特に日 あり、特に日 照、通風面での 影響なし | 駐車場への車両 動線や庭園の一 部改修等は必要 だが大きな影響 なし | 民家が隣接する ため、配慮が必 要である | 波の廊下によ り、既存校舎廊 下に接続(1階 廊下にて既存配 膳室まで運搬) | 十分なスペース があり、接道や 学校運営面、安 全上も大きな問題なし | 用途の許可不要 給食施設の廃水 処理施設の設置 スペースを確保 する必要がある |
| | | | | | 0 | 0 | 0 | \triangleleft | \triangleleft | 0 | 0 | |
| 公津の杜小学校 | 第一種低層住居專用地域 | 20% | 100% | 東側 現芝生広場 | 北側W16m、 東側W6m市道 に接道する角地 である | 専用出入口を設け れば児童動線と納 品配送車動線との 分離可能 | 校 と か、 本 に 影 ^離 な で | 低学年遊び場が 狭くなる | 前面道路の向か いに戸建て住宅 がある(第一種 低層住居専用地 域) | 新校舎棟と渡り 廊下により接続 回能 | 接道条件が良く、設置可能なスペースあり | 用途の許可が必要 |
| | | | | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| 美鄉台小学校 | 第一種低層住居專用地域 | 20% | 100% | 北西側 現芝生広場、駐 車場 | 北側、東側W6 m市道に固する 角地である | 専用出入口を設ければ児童動線と納いる配式に発動線と納いる配送車動線との分離可能 | 校舎北側であり、特に問題な し、特に問題な | 縁地及び駐車場 の代替スペース 等が必要となる が、用地は確保 可能と考える | 特に大きな問題 なしと考えられ る (但し、第一 種低層住居専用 地域) | 現配膳室に近接 し、廊下は増築 を想定して造ら れている | スペース、安全 確保、接道、既 存校舎接続など に優れる | 用途の許可が必要 |

| _ | | _ | | | | | | |
|--------------|------------------------------------|---|--|---|--|---|---|--|
| | 備考 | | 給食施設の廃水 処理施設の設置 スペースを確保 する必要がある 用途の許可不要 | | 用途の許可が必要 | | 用途の許可が必要 | |
| | 事平(西 | 0 | 浄化槽により設置スペースは限置スペースは限られるが、整備に可能であり、動機が動物があり、動物が関係であり、動線分離も可能であり。 | 0 | 学校運営への影響が少ない角地 やの整備が可能である | × | 接道及び安全面 (動線交錯)な どの課題有り | |
| 既存校舎との接 | | | 渡り廊下による 接続となる | 0 | 波り廊下による 接続となる | 0 | 波り廊下による 接続となる | |
| | 景観 | | 特に問題なしと 考えられる | 0 | 特に問題なしと 考えられる | 0 | 特に問題なしと 考えられる | |
| | 屋外施設への 影響 | abla | 駐車場代替ス ペースが必要で ある 既存浄化槽との 干渉を避ける必 要がある | ◁ | スポーツ広場が減少する | abla | バレーボール コートが減少す る | |
| P校運営への影響 | 教室環境への 影響 | 0 | 校舎北側であ り、特に問題な し | 0 | 校舎と離れてお り時に影響なし | 0 | 校舎光側であり、特に問題なり、特に問題なし(但し、正問の正面であるため、景観的配慮が、素観的配慮が必必が必必、 | |
| 401 <i>1</i> | 安全確保 (車両動線分離) | 0 | 裏門を使用し、児 童動線と納品配送 車動線との分離可能 | 0 | 別途出入口を設け ることで動線分離 可能 | abla | 正門と納品配送車 両出入口を同一箇 所に設置せざるを 得ない | |
| 習スペース | 接道(法規面、 アクセス面) | 0 | 北東側W8m、 北西側W4m市 道に面する | 0 | 北東側公道 (W12m) に接 道する角地であ る | abla | 東側市道に現正 門で接道のみ 南側に緑道があ るが直接接続は 困難である | |
| 給食施設影 | 想定位置 | | 北側(駐車場) | | 北東側 (スポーツ広 場) | | | |
| | 容積率 | 200% | | | 200% | 200% | | |
| 1 100 #2 | 睡^^01 率 | %09 | | | %09 | | %09 | |
| 9 | 出域 | | 指定なし | | 第一種中高層住居專用地域 | 第一種中高層住居專用地域 | | |
| / | | | 遠山中学校 | | 西中学校 | 吾妻中学校 (| | |
| | およい 給食施設設置スペース 学校運営への影響 中が電台 | (2) 総食施設設置スペース 学校運営への影響 周辺環境・景観 既存校舎との接 評価 (2) 容積率 想定位置 接道(法規面、安全確保 教室環境への 屋外施設への への影響 競響 評価 評価 | 建べい 総食施設設置スペース 学校運営への影響 周辺環境・景朝 既存校舎との接 評価 率 想定位置 投道(法規面、安全確保 教室環境への影響 気影響 動線) 事機) 本 D 0 | 用途 地域 率 本 総食施設設置スペース 学校運営への影響 母校運営への影響 日の環境・景朝 (自校分配膳 新(自校分配膳 新(自校分配膳 新)) 財域 (自校分配膳 新) 財政 (自校分配膳 新) 計算 (自校分配膳 上) 計算 (自校分配 上)< | 用途 地域 率 建べい 容積率 相定位置 接道 (法規面) (法規面) (全確保) 数全環境への影響 (表現面) (車面動線分離) 影響 (金融) 影響 (金融) (本元が受受) 無限 (本元がの要で) 日本の影響 (会別の影響 (会別の影響) 国の影響 (会別の影響) 国の影響 (会別の影響) 開始 (全別の影響) 財政 (会別の影響) | 指定なし 200% | 日送 建べい 容積率 総定位置 接道 (法規面、 安全確保 数写環境への影響 Aの影響 Mg (目校分配膳 1944 | |

Ⅱ. 給食施設配置計画

1. 給食施設の配置方針

親子の組合せ及び給食施設の配置について、以下に示す方針により検討を行った。

- ①食物アレルギー対応やあたたかい給食の提供が可能であり、かつ、できる限り効率的な施設とするため、概ね 1000 食から最大でも 1500 食以下の食数規模となるように親子の組合せを行う。
- ②食育面を考慮し、小学校に給食施設を配置することを目指す。ただし、状況によっては中学校へ配置する。
- ③配膳面を考慮し、校舎に接続できる位置に整備するものとし、敷地内における車両配送は行わないこととする。

2. 将来給食数の算出及び組合せ

(1) 将来給食数の算出

親子の組合せを行うに当たって、以下の手順に沿って将来の給食数の算出を行った。

- ①「平成22年度 児童・生徒数推移表」(成田市教育委員会)より、小学校は平成22年度から 28 年度まで、中学校は平成22 年度から34 年度までの最大となる児童生徒数及びクラス数を抽 出する。
- ②新設小学校(大栄北部)、新設小学校(大栄南部)の児童数推計値は、「平成22年度 児童・生 徒数推移表」に記載されていないため、統合予定である各小学校の児童数の推計値の最大とな る値を合計した数を採用する。クラス数は同規模の学校を参考に想定する。
- ③成田中学校、西中学校、中台中学校及び(仮称)公津の杜中学校は、通学区域の変更が計画さ れているため、「平成22年度 児童・生徒数推移表」とは別に教育委員会が行った生徒数及び クラス数の推計値の最大となる数値を抽出する。
- ④遠山小学校、三里塚小学校、東小学校、遠山中学校は、児童生徒数の予測が困難な地域である ため、給食施設の整備予定である平成26年度の児童生徒数の値を採用する。
- ⑤小学校のクラス数の推計値には、特別学級分1クラスを追加する。
- ⑥職員数の推計値は、平成22年度と推計時のクラス数の増減分を考慮した値を想定値として採用 する。なお、統合予定の学校の職員数は、同規模の学校の職員数を参考に想定する。

以上より算出した児童生徒数と職員数の推計値を合計したものを各学校の食数とし、以下に示す。

■小学校

| | 学拉尔 | 推計値 | | | | | | |
|----|---------|-----|-----|-----|--|--|--|--|
| | 学校名 | 児童数 | 職員数 | 食数 | | | | |
| 1 | 成田小学校 | 859 | 51 | 910 | | | | |
| 2 | 遠山小学校 | 48 | 14 | 62 | | | | |
| З | 三里塚小学校 | 427 | 36 | 463 | | | | |
| 4 | 東小学校 | 22 | 9 | 31 | | | | |
| 5 | 久住第一小学校 | 139 | 15 | 154 | | | | |
| 6 | 久住第二小学校 | 28 | 13 | 41 | | | | |
| 7 | 中郷小学校 | 34 | 13 | 47 | | | | |
| 8 | 豊住小学校 | 69 | 15 | 84 | | | | |
| 9 | 八生小学校 | 88 | 16 | 104 | | | | |
| 10 | 公津小学校 | 178 | 20 | 198 | | | | |
| 11 | 向台小学校 | 340 | 29 | 369 | | | | |
| 12 | 加良部小学校 | 812 | 50 | 862 | | | | |
| 13 | 橋賀台小学校 | 419 | 31 | 450 | | | | |
| 14 | 新山小学校 | 297 | 32 | 329 | | | | |
| 15 | 吾妻小学校 | 617 | 32 | 649 | | | | |
| 16 | 玉造小学校 | 332 | 25 | 357 | | | | |
| 17 | 中台小学校 | 165 | 19 | 184 | | | | |
| 18 | 神宮寺小学校 | 236 | 22 | 258 | | | | |
| 19 | 平成小学校 | 516 | 44 | 560 | | | | |
| 20 | 本城小学校 | 340 | 28 | 368 | | | | |
| 21 | 滑河小学校 | 71 | 13 | 84 | | | | |
| 22 | 小御門小学校 | 138 | 15 | 153 | | | | |
| 23 | 名木小学校 | 32 | 13 | 45 | | | | |
| 24 | 高岡小学校 | 68 | 13 | 81 | | | | |
| 25 | 大須賀小学校 | 92 | 14 | 106 | | | | |

| | ₩±± /2 | | 推計値 | |
|----|-------------|-----|-----|-----|
| | 学校名 | 児童数 | 職員数 | 食数 |
| 26 | 桜田小学校 | 118 | 14 | 132 |
| 27 | 前林小学校 | 75 | 14 | 89 |
| 28 | 津富浦小学校 | 133 | 15 | 148 |
| 29 | 川上小学校 | 148 | 17 | 165 |
| 30 | 公津の杜小学校 | 822 | 43 | 865 |
| 31 | 美郷台小学校 | 311 | 27 | 338 |
| 統合 | 後 | | | |
| 32 | 久住小学校 | 287 | 32 | 319 |
| 33 | 美郷台小学校 | 454 | 37 | 491 |
| 34 | 下総統合小学校 | 291 | 32 | 323 |
| 35 | 新設小学校(大栄北部) | 343 | 32 | 375 |
| 36 | 新設小学校(大栄南部) | 223 | 22 | 245 |

| | 学校名 | | 推計値 | |
|----------|-------------|-----|-----|-----|
| | 子权石 | 生徒数 | 職員数 | 食数 |
| 1 | 成田中学校 | 665 | 49 | 714 |
| 2 | 遠山中学校 | 361 | 40 | 401 |
| თ | 久住中学校 | 153 | 19 | 172 |
| 4 | 西中学校 | 730 | 61 | 791 |
| 5 | 中台中学校 | 234 | 31 | 265 |
| 6 | 吾妻中学校 | 568 | 37 | 605 |
| 7 | 玉造中学校 | 312 | 25 | 337 |
| ∞ | 下総中学校 | 174 | 21 | 195 |
| 9 | 大栄中学校 | 324 | 33 | 357 |
| 10 | (仮称)公津の杜中学校 | 689 | 59 | 748 |

(2)組合せ

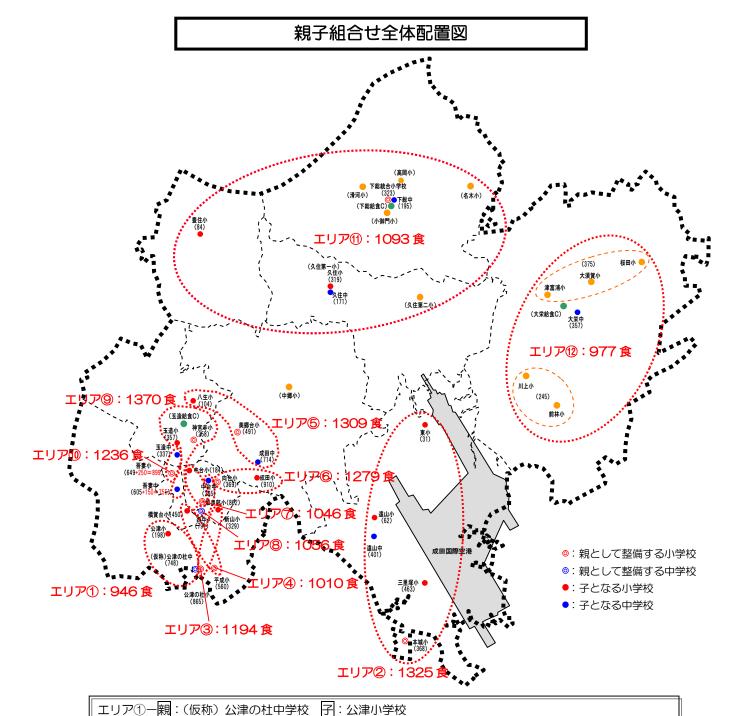
親として給食施設整備可能な学校、食数の推計値、配送条件、配置方針より親子の組合せの検討を行った。その結果の親子方式組合せ一覧表を以下に示す。

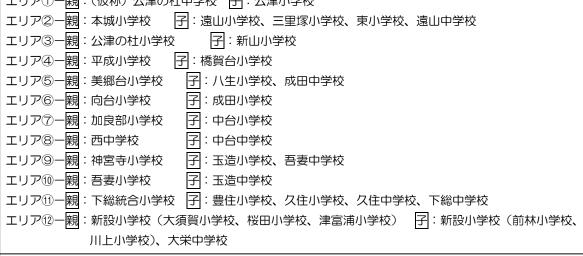
なお、はなのき台地区の宅地分譲が進行中であることを考慮すると、食数の推計値より吾妻中学 校は150食、吾妻小学校は250食程度増加すると想定されるため、食数を増やして計画している。

また、エリア②については、整備時期に再度食数の精査を行い、エリア内の食数の合計が 1500 食を超えるようであれば、遠山中学校を親として遠山小学校及び東小学校を子とする給食施設を追加で整備することとする。

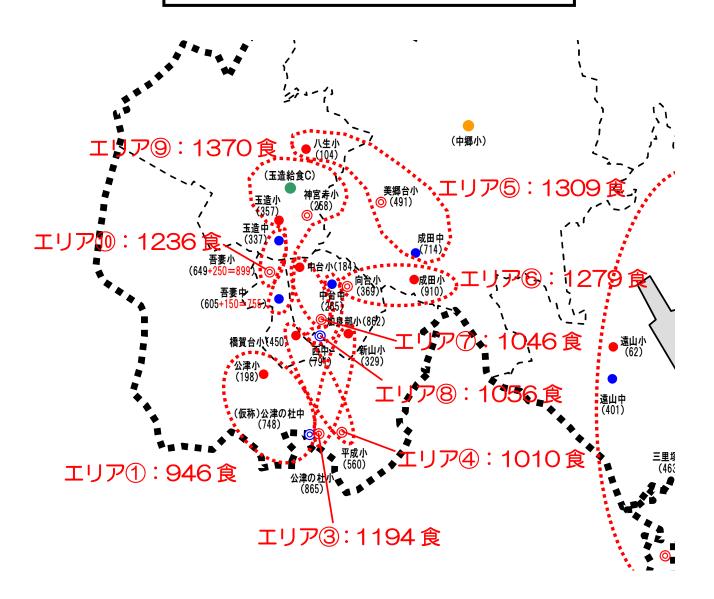
■親子方式組合せ一覧表

| エリア | 小中 | 親子 | 学校名 | 食数 | 合計 |
|----------|----|----|----------------------|-----|------|
| エリア① | 小 | 子 | 公津小学校 | 198 | |
| エラグ | Ф | 親 | (仮称)公津の杜中学校 | 748 | 946 |
| | 小 | 子 | 遠山小学校 | 62 | |
| | 小 | 子 | 三里塚小学校 | 463 | |
| エリア② | 小 | 子 | 東小学校 | 31 | |
| | 小 | 親 | 本城小学校 | 368 | |
| | Ф | 子 | 遠山中学校 | 401 | 1325 |
| エリア③ | 小八 | 子 | 新山小学校 | 329 | |
| ± 77 @ | 小八 | 親 | 公津の杜小学校 | 865 | 1194 |
| エリア④ | 小 | 子 | 橋賀台小学校 | 450 | |
| ± 97 ⊕ | 小 | 親 | 平成小学校 | 560 | 1010 |
| | 小 | 子 | 八生小学校 | 104 | |
| エリア⑤ | 川 | 親 | 美郷台小学校 | 491 | |
| | Ф | 子 | 成田中学校 | 714 | 1309 |
| エリア⑥ | 小 | 子 | 成田小学校 | 910 | |
| ± 77 @ | 小八 | 親 | 向台小学校 | 369 | 1279 |
| エリア⑦ | 小儿 | 親 | 加良部小学校 | 862 | |
| ± 77 () | 小 | 子 | 中台小学校 | 184 | 1046 |
| エリア⑧ | 中 | 親 | 西中学校 | 791 | |
| ± 97 @ | 中 | 子 | 中台中学校 | 265 | 1056 |
| | 小 | 子 | 玉造小学校 | 357 | |
| エリア⑨ | 小八 | 親 | 神宮寺小学校 | 258 | |
| | Ф | 子 | 吾妻中学校(+150食) | 755 | 1370 |
| エリア⑩ | 小 | 親 | 吾妻小学校(+250食) | 899 | |
| <u> </u> | 中 | 子 | 玉造中学校 | 337 | 1236 |
| | 小 | 子 | 豊住小学校 | 84 | |
| | 小 | 子 | 久住小学校 | 319 | |
| エリア⑪ | 小 | 親 | 下総統合小学校 | 323 | |
| | 中 | 子 | 久住中学校 | 172 | |
| | 中 | 子 | 下総中学校 | 195 | 1093 |
| | 小 | 親 | 新設小学校(大須賀小・桜田小・津富浦小) | 375 | |
| エリア12 | 小 | 子 | 新設小学校(前林小・川上小) | 245 | |
| | 中 | 子 | 大栄中学校 | 357 | 977 |





親子組合せ全体配置図 成田地区拡大版



Ⅲ. 施設の整備計画

1. 施設整備計画

(1) 給食施設の平面レイアウト

給食施設の平面レイアウトは、以下の項目に配慮し計画を行った。

①食物アレルギー対応食専用調理室の設置 アレルゲン食品の混入のリスクを低減させ、安心・安全な給食の提供を目指すため、アレルギー専用調理室を設置する。

②炊飯設備の導入

新たに整備する給食施設においては、炊飯設備を導入する。

③オール電化の採用

熱効率が高く排熱を伴わない、火を使わないため事故の発生を抑制できる、快適な作業環境を確保できる、教育環境の悪化を最小限に抑えられる等のメリットがある電化厨房の採用を基本とする。

④空調設備の設置

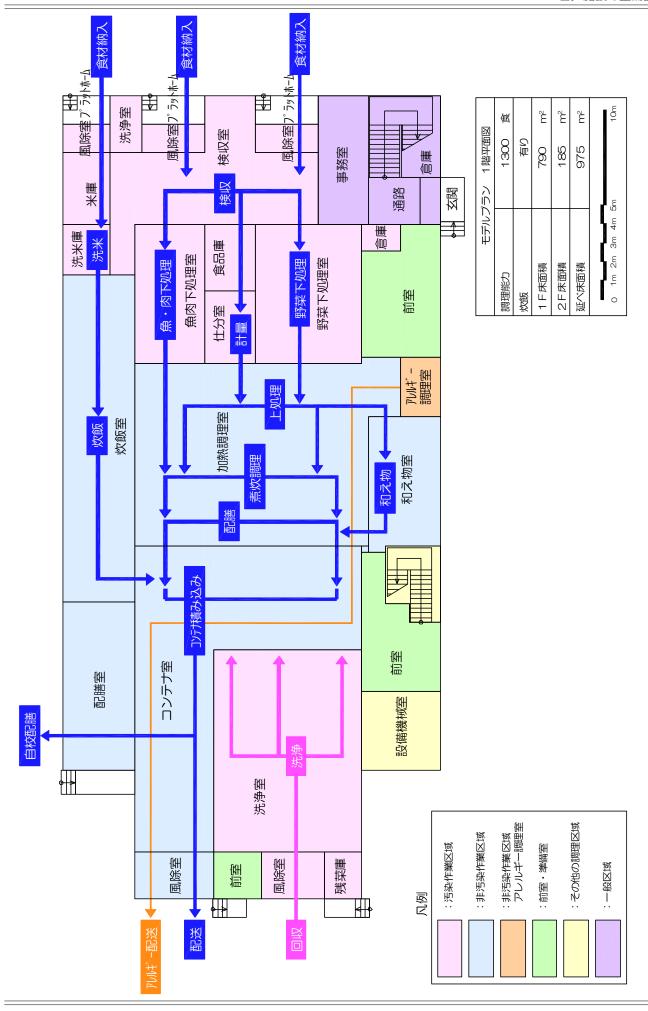
快適な作業環境を確保するとともに、安定した温度・湿度とすることで細菌の発生を抑え、 食中毒の発生を予防するため、空調設備を設置する。

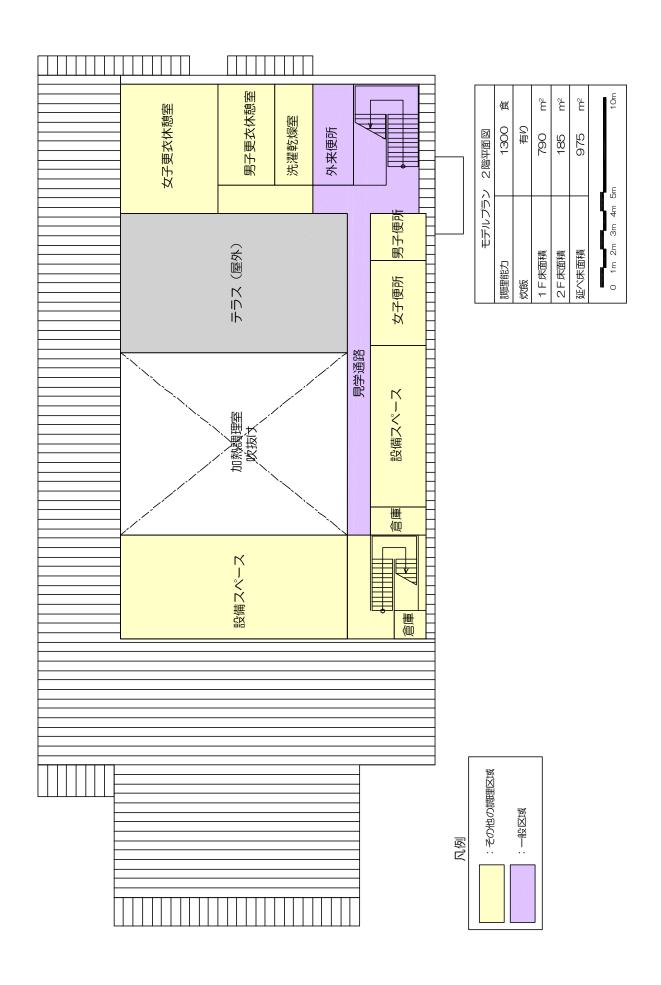
(2) 給食施設に求められる機能の整理

以下に給食施設に必要とされる機能と区分の考え方を示す。

| | 区分 | | 必要とする機能 | |
|------|-------|-------------|---|----------------------|
| | 40.0 | 汚染 作業区域 | 検収室、米庫、洗米庫、食品庫、仕分室、 魚肉下処理室、野菜下処理室、器具洗浄室(下処理)、 洗浄室、残菜庫 | |
| 施設全体 | 給食エリア | 非汚染 作業区域 前室 | 加熱調理室、炊飯室、和え物室、アレルギー調理室、 コンテナ室、配膳室 汚染作業区域前室、非汚染作業区域前室 | |
| | 事務エリア | 事務エリア | 一般エリア | 事務室、玄関、見学通路、便所、廊下・階段 |
| | デジエック | 調理員エリア | 更衣室、洗濯乾燥室、便所 | |
| | 7 | さの他 | プラットホーム、設備機器室 | |
| | 付帯施 | <u></u> | ゴミ置場、廃水処理施設、受水槽 | |

16、17ページには、本市の考える給食施設のモデルプランを示す。なお、敷地の形状や校舎との接続及び食数により、面積や形状の変更がある。





2. 施設規模と配置

親となる学校について、給食施設の施設規模と設置位置の検討を行った。 設置位置は以下の条件をもとに検討を行った。

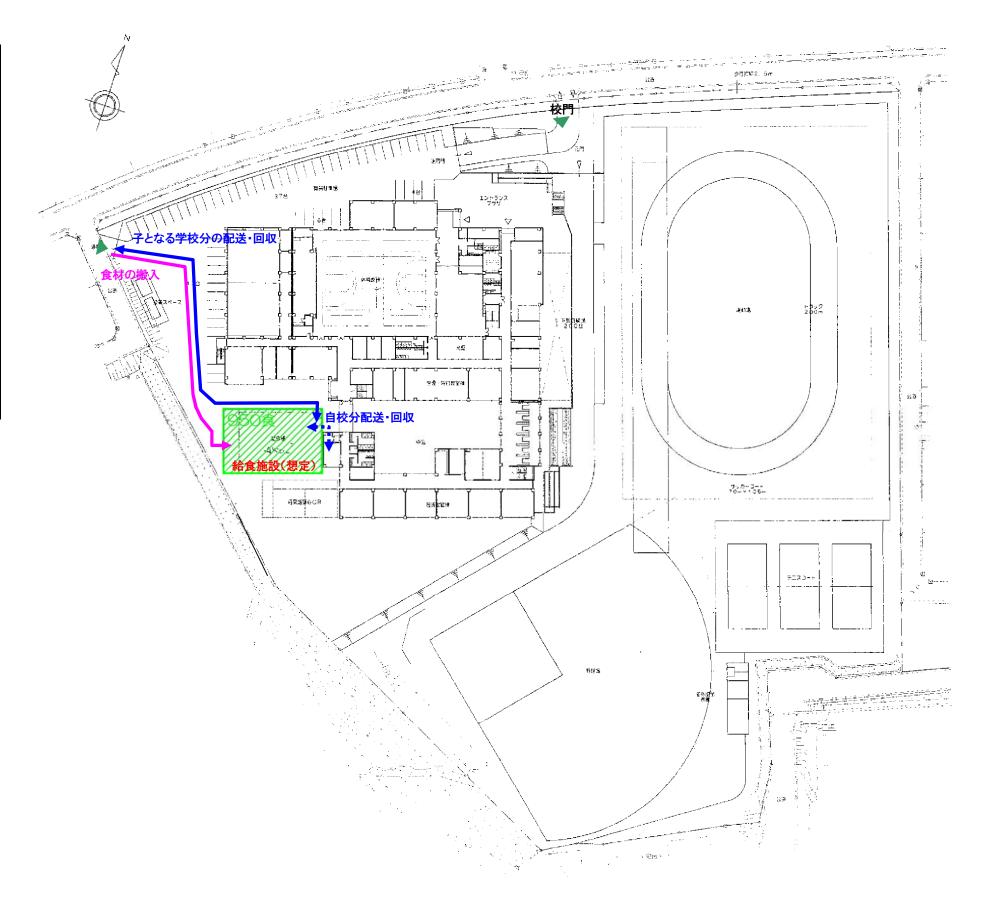
- ・設置の検討には施設規模を想定する必要があるため、事例により、1000 食までを $0.8 \text{ m}^2/\text{ }$ $0.8 \text{ m}^2/\text{ }$ $0.7 \text{$
- ・配膳面を配慮し、校舎に接続できる位置に整備するものとし、敷地内における車両配送は行わないこととする。
- ・原則として、グラウンドへの整備は避ける。ただし、サブグラウンド、広場等がある場合に は、設置を検討する。
- ・出来る限り教室への日影等の影響が少ない配置とする。

給食施設設置校の配置計画を次ページ以降に示す。

【(仮称) 公津の杜中学校】 (エリア①) S=1/1000

<u>概要</u>

| <u> </u> | _ |
|----------|-----------------------|
| 対象校 | 親:(仮称) 公津の杜中学校(748 食) |
| | 子:公津小学校(198 食) |
| 対象食数 | 946食 |
| 施設規模 | 調理能力 950 食 |
| | 延べ面積約 560 ㎡ |
| 配置 | ・新校舎の配膳室へ直接接続すること |
| メリット | が可能である |
| 配置 | ・給食施設設置可能スペースが限られ |
| 留意点 | ており、建築面積 450 ㎡程度となる |
| 備考 | ・平成22年度校舎実施設計中である |
| | ・給食施設設置可能スペースが限られ |
| | ていることから、個別に施設規模を |
| | 想定した |
| | ・建築基準法第 48 条の用途の許可申 |
| | 請を行う必要がある |



【本城小学校】 (エリア②) S=1/1000



①敷地東側道路



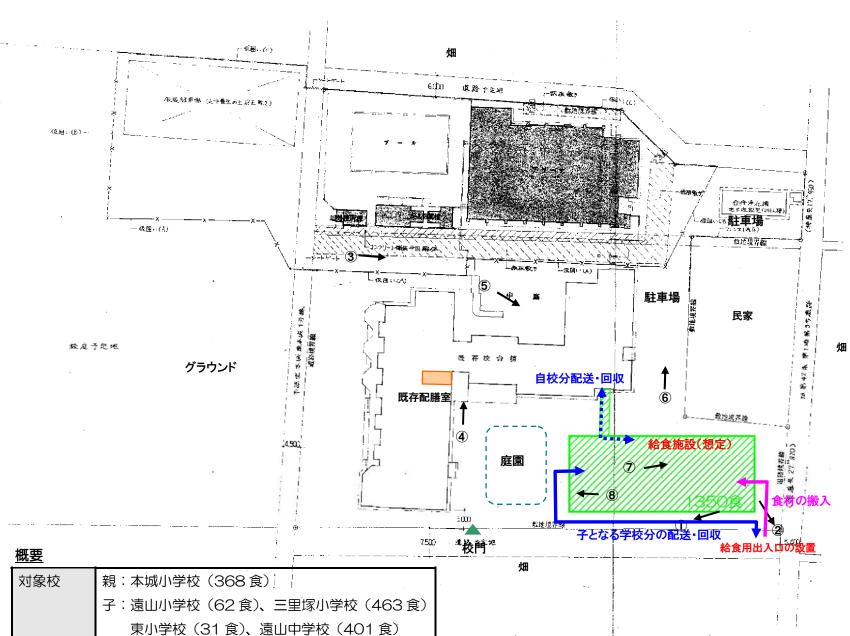
②敷地北側交差点

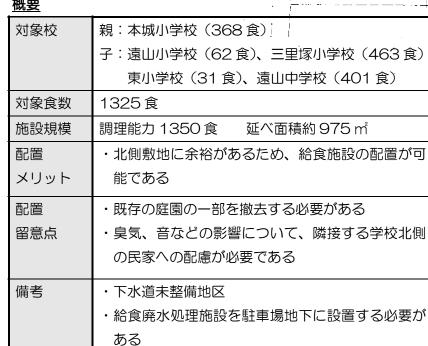


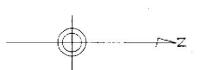
③プールと校舎間の中庭



4 既存配膳室









⑤校舎と体育館間の中庭



6校舎北側駐車場



⑦北側倉庫、うさぎ小屋



⑧敷地東側の庭園

【公津の杜小学校】 (エリア③) S=1/1000



①北西側敷地境界



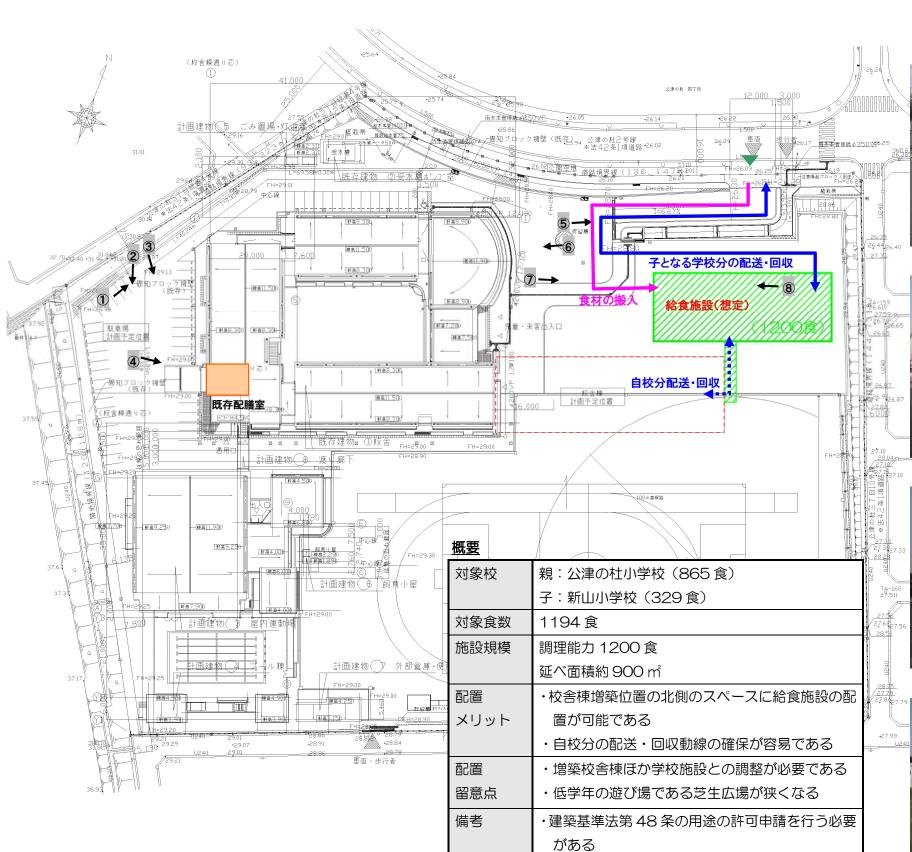
②北西側敷地境界高低差



③校舎西側駐車場



④既存配膳室





5校門からのアプローチ



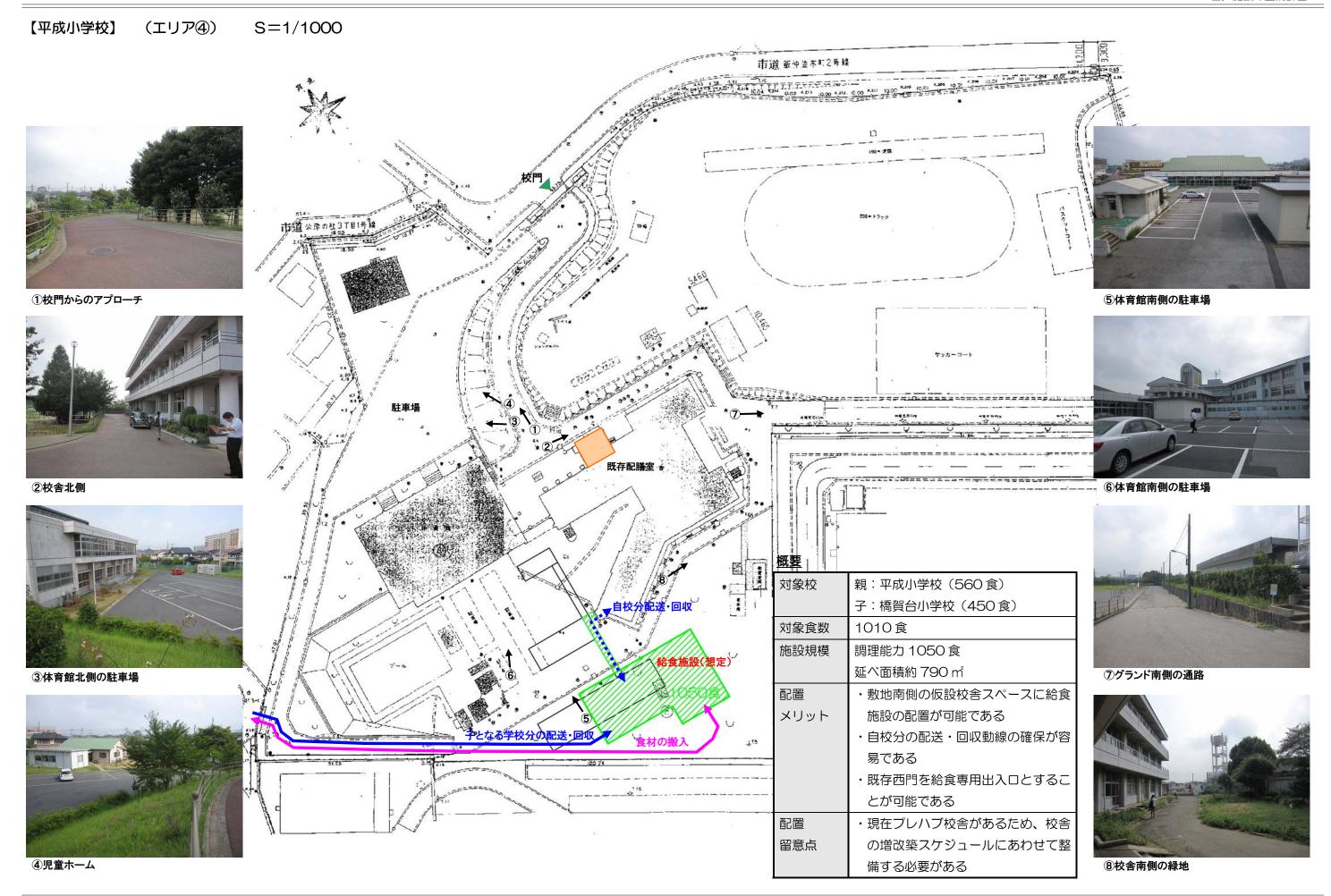
⑥エントランス前広場



7将来增築予定地



⑧アプローチとの高低差



⑦校舎北側芝生の広場

<u>概要</u> 【美郷台小学校】 (エリア⑤) S=1/1000対象校 親:美郷台小学校(491食) 子:八生小学校(104食) 成田中学校(714食) 対象食数 1309食 施設規模 調理能力 1350 食 市道1-163号線 #-71,626 延べ面積約 975 ㎡ ** 給食専用出入口の設置も可 配置 ・校舎の増築予定スペースに、隣接して設置が可能である 子となる学校分の配送・回収 メリット ・自校分の配送・回収動線の確保が容易である 駐車場 配置留意点 ・職員駐車場を別途確保する必要がある 自校分配送•回収 備考 ・増築校舎との整備スケジュール調整が必要 排水(体育棟) 屋内運動場 ・前面道路からの給食単独出入口の設置も可能 将来校舍 ・建築基準法第48条の用途の許可申請を行う必要がある ①校舎南側 既存配膳室 000000 校舎様 (別途工事) *I# 9/8I# 外倉庫 外WC (別途工事) ^{13 向} Q.Q.Q.Q) O | | | | ②既存配膳室 -200 7 7/4 仕上がりいる (校会機能) 校門」別述工事 ⑤校舎北側校舎増築スペース -200 外構・歩道設置・グランド整備 (別途工事) サッカーコ'ール(少年用) 2基 移動式パックネット(H=4.0m) 1基 (別途工事) ③既存配膳室 ⑥校舎北側校舎増築スペース 計画建物 1: ブール 計画建物 2:屋内運動場及び児童ホーム KBK 2 H=12,720 13.28 : 現況の地盤高さを示す 4校舎北側校舎増築スペース

【向台小学校】 (エリア⑥) S=1/1000



①校門



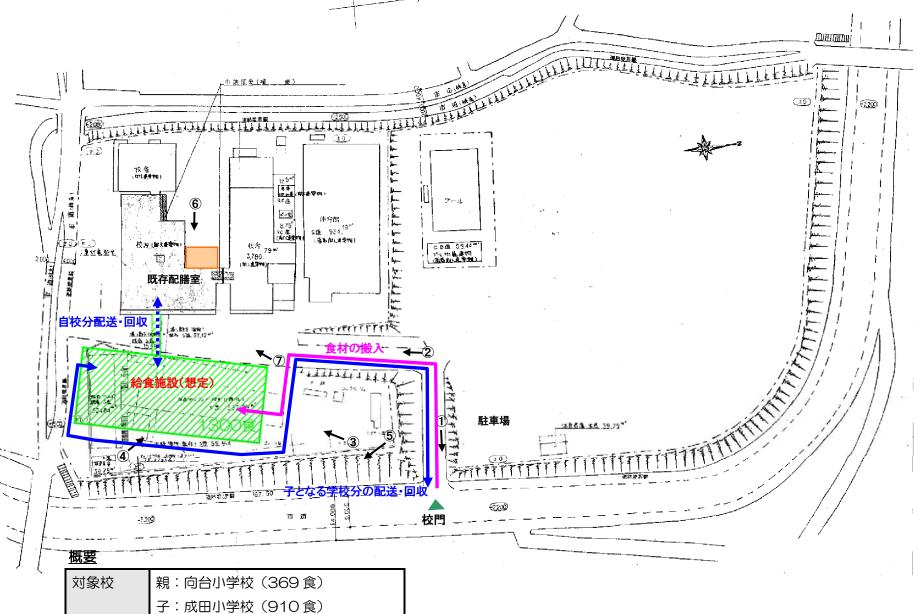
②グラウンドから校舎へのアプローチ



③校舎東側の芝生の広場



④校舎東側の芝生の広場



| <u>1以文</u> | · · |
|------------|---------------------|
| 対象校 | 親:向台小学校(369 食) |
| | 子:成田小学校(910食) |
| 対象食数 | 1279食 |
| 施設規模 | 調理能力 1300 食 |
| | 延べ面積約 975 ㎡ |
| 配置 | ・校舎東側のプレハブ校舎跡地に給食 |
| メリット | 施設設置スペースが十分にある |
| | ・自校分の配送・回収動線の確保が容 |
| | 易である |
| 配置 | ・車両出入口は校門(正門)からとな |
| 留意点 | る(専用出入口は設置不可能) |
| 備考 | ・建築基準法第 48 条の用途の許可申 |
| | 請を行う必要がある |



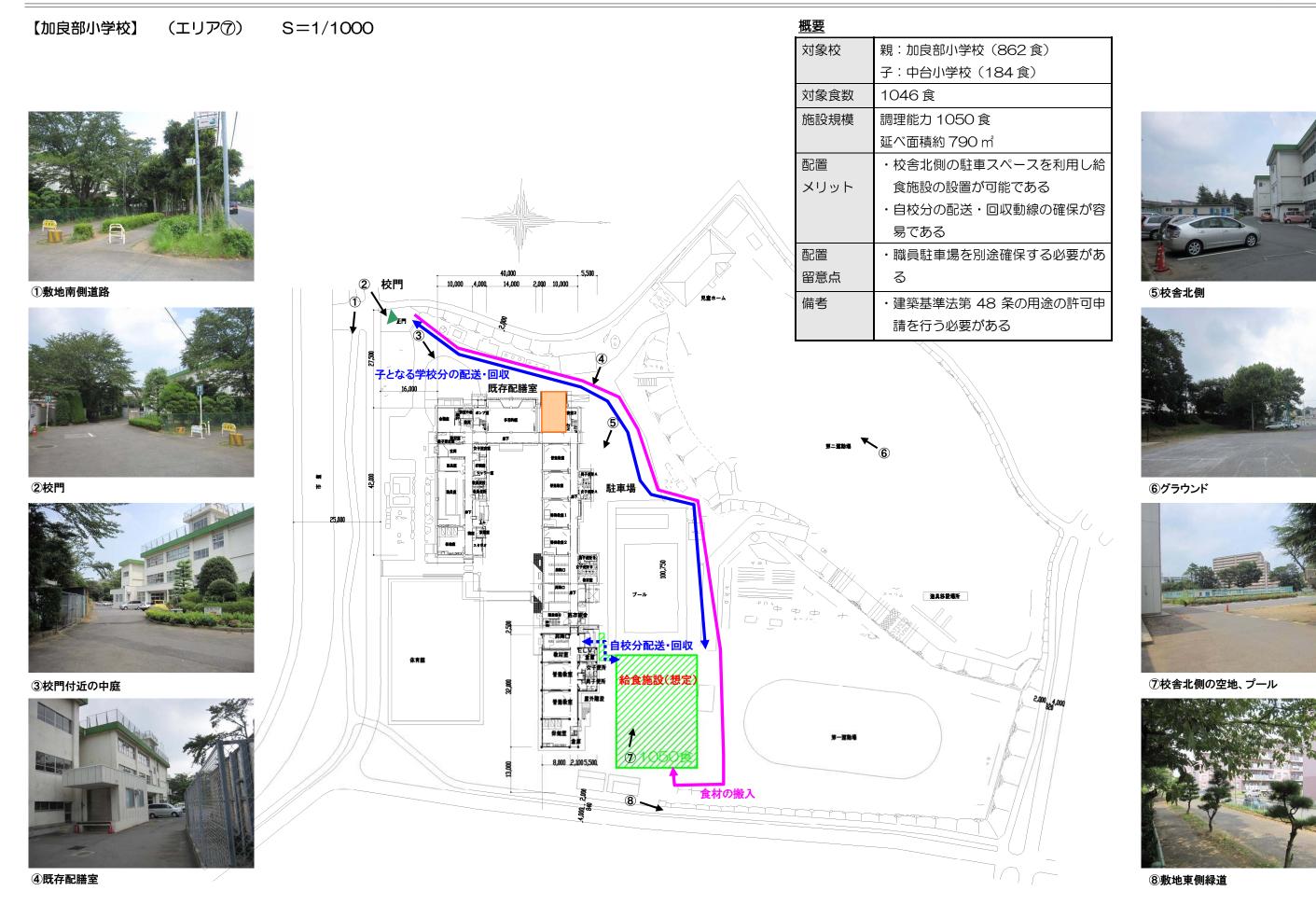
5敷地東側道路

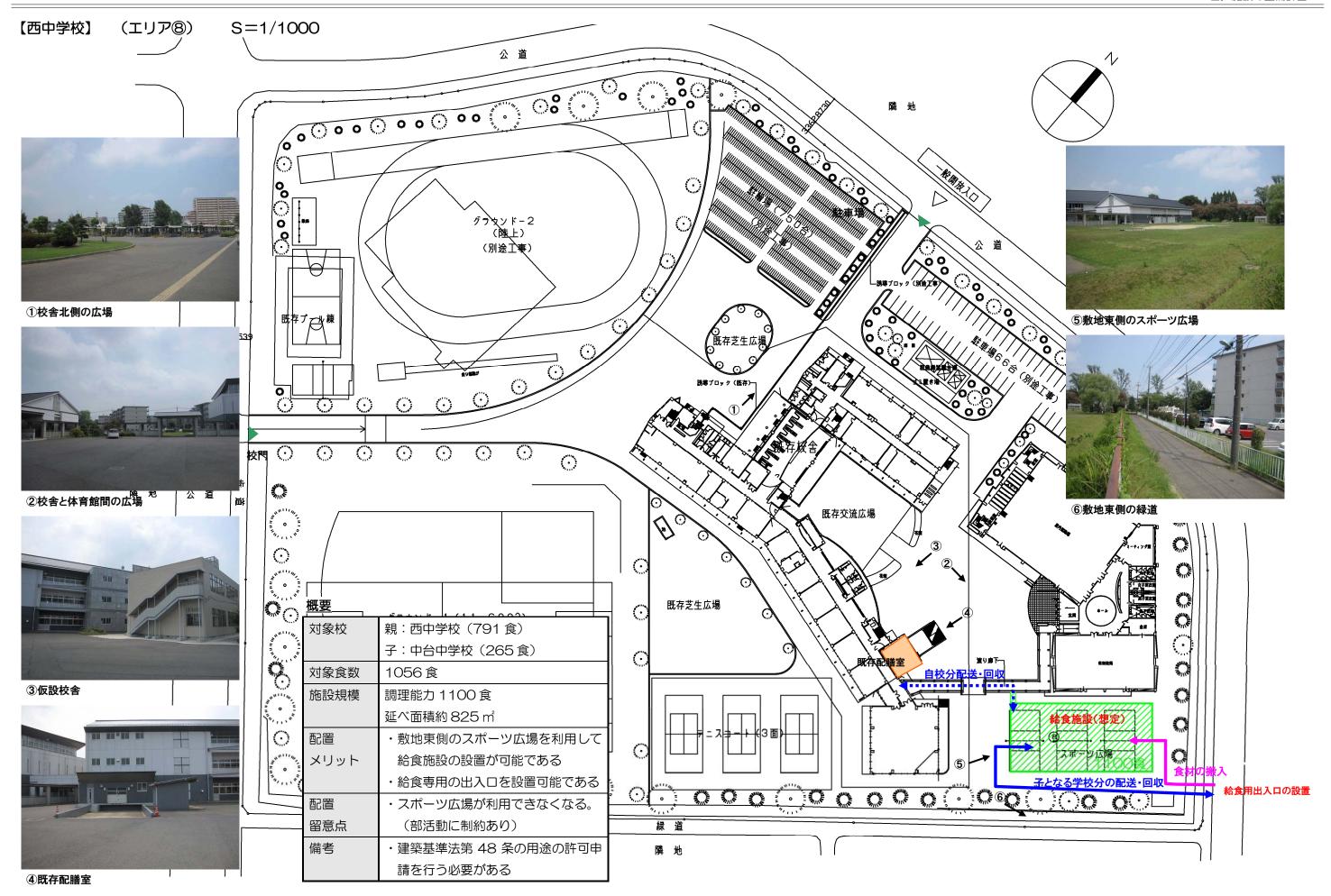


6既存配膳室



⑦校舎東側児童昇降口





【神宮寺小学校】 (エリア9) S=1/1000



①校門



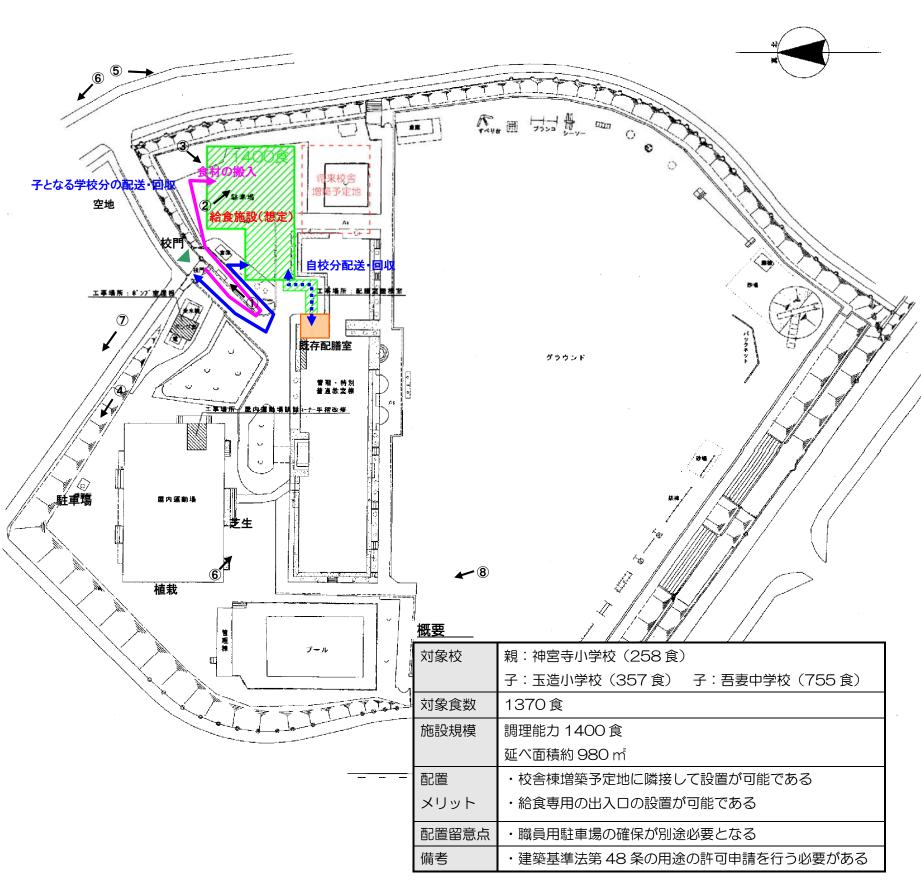
②校舎東側の駐車場



③校舎東側の駐車場



4体育館裏の駐車場





⑤敷地東側の道路



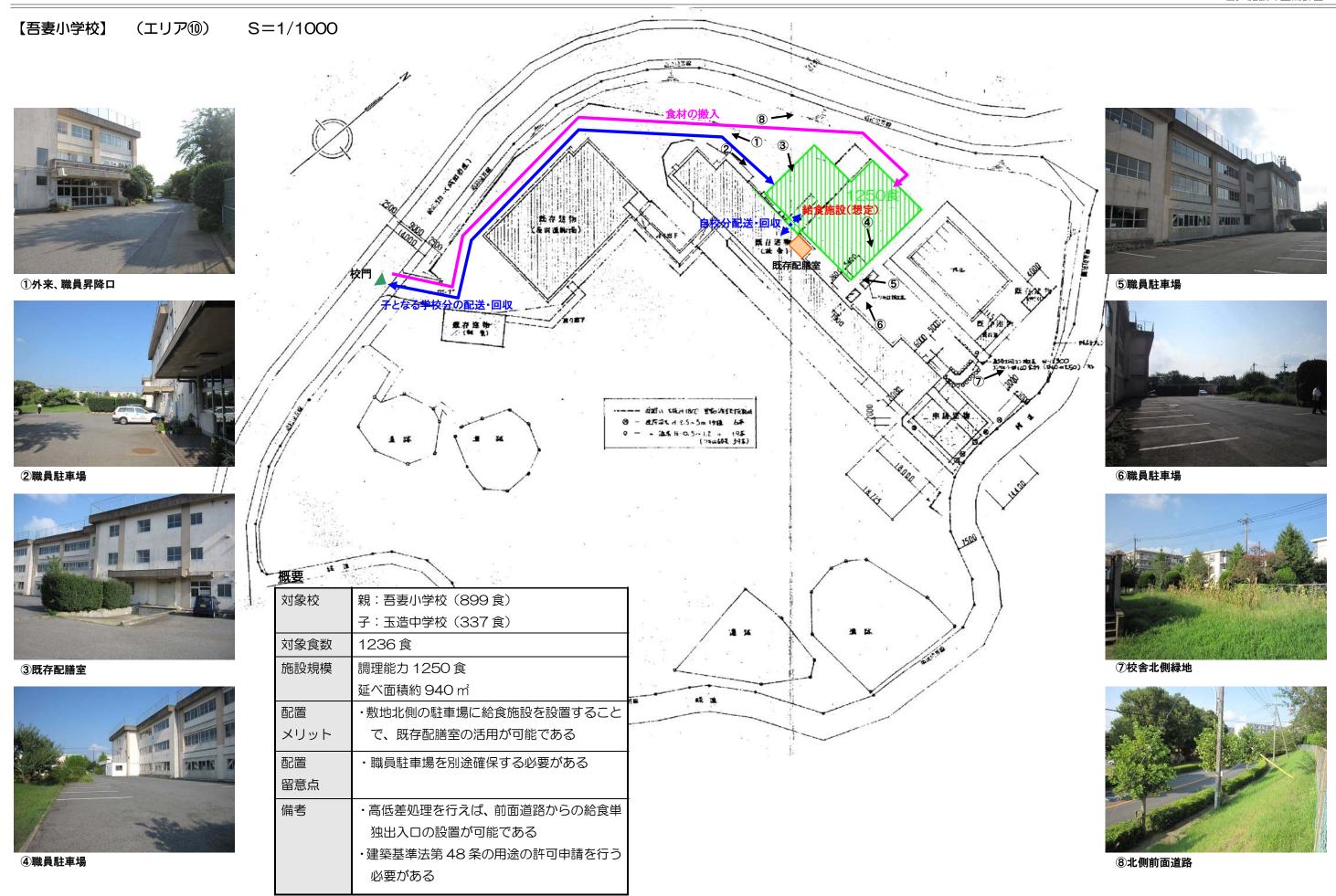
⑥敷地東側の道路



⑦敷地北側の緑道

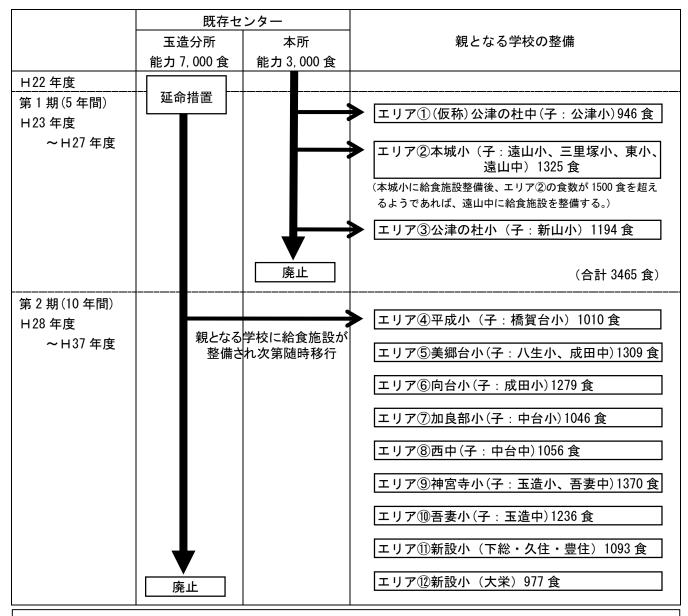


⑧校庭にある児童ホーム



3. 整備スケジュール

親子方式への移行は一定の期間が必要となることから、既存センター(玉造分所)を15年間延命する措置を行いながら、順次整備を行っていくこととする。最も老朽化が激しい既存センター(本所)については、新たな施設で給食を提供できる体制を整え、5年を目途に閉鎖することとした。



- 1 給食施設整備順序は、以下の①~⑤によって優先度を決めている。
 - ① 新たに学校を建設する地域に立地する。
 - ② 現給食センターから遠距離に立地する。
 - ③ 人口急増地域に立地する。
 - ④ 人口の大きな変動が予測されず、児童生徒数があまり変わらない地域に立地する。
 - ⑤ 児童生徒数の予測が困難な地域に立地する。
- 2 整備順序は、児童、生徒数の変動や財政状況により変更する場合がある。
- 3 下総分所及び大栄分所は平成2年に整備されており、成田(玉造)に比べ再整備が急務ではないことや、 学校の統廃合も予定されていることから、状況を見極めて最後に整備する。

4. パブリックコメントの実施結果

平成22年12月15日から28日まで学校給食施設整備実施計画(案)についてのパブリックコメントを実施した。

結果を以下に示す。

| No | 提出された意見の趣旨 | 意見に対する市の考え方 |
|----|----------------------------|-----------------------------|
| 1 | 食数を合わせて配置、地域を決めているがその | ①食物アレルギー対応、②あたたかい給食の提 |
| | 理由は何ですか。1施設での調理食数が1000食 | 供、③食育の推進、の3つの整備目的の実現に |
| | 以上となっていますが本当に効率的な数なので | 向けたきめ細かい対応が可能となる効率的な施 |
| | しょうか。食数が多すぎると思います。 | 設とするため、概ね 1000 食から最大でも 1500 |
| | | 食以下としました。この食数規模であれば、食 |
| | | 物アレルギー対策や食育、あたたかい給食の提 |
| | | 供は可能となると判断しました。 |
| 2 | 地域状況に合わせて、吾妻地区は 1000 食以内で | 本実施計画案では、吾妻小学校に給食施設を設 |
| | 考えてほしい。吾妻小学校は単独方式がいいの | 置する計画としております。将来的に、はなの |
| | ではないか。 | き台及びニュータウン北部地区の児童生徒数の |
| | | 推移を見極めることができた時点で組み合わせ |
| | | の再検討を計画しています。 |
| 99 | エリア②遠山地区の 1325 食、5 校は多すぎませ | No.1 に示す市の考え方から食数を設定していま |
| | んか。2ヶ所にしてほしい。増加見通しがあるよ | す。 |
| | うでしたら最初から分けた方が良いのではない | エリア②遠山地区は、人口の動向が見極めにく |
| | ですか。 | い地域であるため、当初は本城小学校に給食施 |
| 5 | | 設を整備する計画とし、将来的に児童生徒数が |
| | | 増加して食数が 1500 食を超えるようであれば、 |
| | | 遠山中学校に給食施設を整備する計画としてい |
| | | ます。 |
| 4 | エリア⑪下総5校は多すぎませんか。(豊住は遠 | No.1 に示す市の考え方から食数を設定していま |
| | いと思います。配送に時間がかかりすぎるよう | す。 |
| | に思います。小規模センター方式に思えます。) | 下総地区は、組み合わせの学校数が5校ですが、 |
| | | 対象食数が 1000 食程度となるため、給食施設の |
| | | 設置は1ヶ所としています。豊住小学校につき |
| | | ましては、配送経路を検討し、極力短時間で配 |
| | | 送したいと考えています。 |

| | 学校給食施設整備方針を実現させるのに最も近 | 平成 21 年度に策定した「学校給食施設整備基本 |
|----|--------------------------|--------------------------|
| | いのは1000食以下での自校方式ではないかと思 | 計画」において、敷地が狭隘なため給食施設の |
| | います。 | 設置が困難な学校があることや、自校方式とセ |
| | 温かいものは温かく、冷たいものは冷たいまま | ンター方式の双方のメリットを活かせること等 |
| 5 | でおいしい給食が食べられます。栄養士や調理 | をふまえ、「親子方式」への移行を進めることと |
| | 員さんとのふれあいが生まれて食育教育ができ | しています。 |
| | ると思います。地元の農産物が利用できてアレ | 食育、地産地消、アレルギー対応についてもき |
| | ルギー除去食にも対応がしやすくなります。 | め細かい対応を図るよう努めてまいります。 |
| | | |
| | 成田小は単独方式とできませんか。 | 成田小学校は、敷地が狭隘であることから給食 |
| 6 | | 施設の設置が困難であると判断しました。 |
| | 温かい給食の提供について、調理後2時間以内 | 文部科学省が定める「学校給食衛生管理基準」 |
| | は長すぎると思います。 | に示されている「調理後2時間以内に給食がで |
| 7 | | きるように努めること」を満たすことを最低条 |
| | | 件とし、出来る限り迅速に給食を提供できるよ |
| | | う努めます。 |
| | 計画期間15年間は長すぎませんか。早めの設置 | 現有施設の状況や親となる学校の状況、市の財 |
| 8 | をお願いしたい。10年でできないか。 | 政状況などを考慮して、一年に一施設の整備を |
| | | 想定して整備スケジュールを設定しています。 |
| | 10 年以降は子どもの状況も変化すると思われる | 今後、社会情勢や児童生徒数の推移を見ながら、 |
| | ため、もう少し早めか綿密な計画が必要なので | 5年ごとに見直しを行う予定としています。 |
| 9 | はないか。第2期以降の計画については、いつ | |
| | 頃決定を行うのですか。また、中間で意見を聞 | |
| | いたりしないのですか。 | |
| | アレルギー対応についての方針が明確化された | 整備の早遅による食物アレルギー対応の不公平 |
| | ことは評価出来ます。但し、アレルギー除去食 | の解消については、暫定的に、既存センターに |
| 10 | について 15 年は待てません。一日も早い実施を | アレルギー対応食調理コーナーを設置するなど |
| | 望みます。 | の方策により、除去食の提供が可能な環境を整 |
| | | 備することを検討します。 |
| | 食育推進や地元の農業活性化のためにも、地場 | 地産地消については、親子方式移行目的の3項 |
| | 産の野菜の使用など、地産地消を学校給食の柱 | 目の一つである食育の推進の中で重要な位置を |
| | として進めてほしい。子供達に食べることで旬 | 占めるものであると考えています。また、地産 |
| 11 | や農業を意識づけることは大切だと思います。 | 地消を進めるにあたっては、生産者の方々との |
| | 実際に進めるためには市と生産者との連携が必 | 連携は不可欠であると考えています。今後、供 |
| | 要であると思う。 | 給可能体制の構築等について、関係部署と協議 |
| | | を行います。 |
| | | |

オール電化とした理由は何ですか。電気とガスはそれぞれ一長一短があると思いますので、今の段階でオール電化を決めてしまうのは良くないと思います。

給食施設の熱源については、近年の他市町村の 同等規模事例等から安全面、環境面、費用面等、 総合的に勘案し、比較検討した上でオール電化 を基本としました。今後の各施設の設計段階に おいて、より詳細な検討を行います。

5. 課題の整理

12

(1) 合意形成について

第1期(5年間)に整備を想定している事業については、駐車場、サブグラウンドの移設、安全確保等、学校や関係各部署との協議・合意形成を進めていく必要がある。

(2) 法規面について

給食施設の法規上の用途は「工場」となるため、住宅系用途地域への整備は許可申請を行うことが 前提となる。この他建築基準法の規定について、特に第1期(5年間)の整備を想定している事業につ いては、個別に協議を行っておく必要がある。

(3) 整備の早遅による食物アレルギー対応の不公平の解消について

暫定措置として、既存センターにアレルギー対応食調理コーナーを設置するなどの方策により、除 去食の提供が可能な環境を整備することを検討する。